

時空間データ GIS プラットフォーム利用規約

(目的)

第1条 本利用規約（以下、「本規約」という。）は、国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「当機構」という。）が運営する、DCCS (Data Centric Cloud Service)（以下、「DCCS」という。）を通じて提供する「時空間データ GIS プラットフォーム」の利用条件を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一. 時空間データ GIS プラットフォーム

当機構が、DCCS のサービスとして提供する時空間データ GIS プラットフォーム（以下、「本プラットフォーム」という。）をいう。

二. 公開データ

本プラットフォームで提供するデータおよびソフトウェアをいう。

三. 前提規約等

本プラットフォームを利用するにあたり締結された契約または利用申請に際しての遵守事項を定めた規約であって、本規約の前提となるものをいい、「N I C T総合テストベッド利用規約」を含む。

四. 利用者

前提規約等を当機構と締結等し、当機構において本プラットフォームに関する業務を行う総合テストベッド研究開発推進センター（以下、「センター」という。）に対しN I C T総合テストベッドの利用を申請し、センターから当該申請を許可された本プラットフォームの利用者をいう。

(適用)

第3条 前提規約等に定めのない事項については、本規約を適用するものとする。

2. 前提規約等に定めのある事項と本規約の内容が異なる場合には、本規約を優先して適用するものとする。

3. 公開データに係るデータ提供元における利用規約（以下「提供元規約」という。）がある場合には、本規約の範囲内で当該提供元規約を優先して適用するものとする。

(知的財産権等)

第4条 本プラットフォームを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、公開データ、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。）

に関する一切の知的財産権は、当機構またはデータ提供元に帰属する。

2. NICT 総合テストベッドを利用した共同研究または委託研究により利用者が得た知的財産権の帰属は、共同研究または委託研究の契約書において定めることとする。
3. 前2項の定めにかかわらず、公開データに係るデータ提供元における利用規約がある場合には、それに従うものとする。

(利用条件)

第5条 利用者は、前提規約等、本規約および提供元規約の条件のもと、公開データをダウンロードしたうえで、利用者が用意する環境でのデータ処理を行うことができる。なお、プロジェクト内容や公開データの性質によっては、当機構と利用者による協議の上、当機構がDCCSによりデータ処理環境を提供するものとする。

2. 利用者は、前提規約等及び本規約の条件のもと、本プラットフォームを利用することができる。利用者が前提規約等および本規約に違反した場合は、当機構は、利用者による本プラットフォームの利用を終了させることができる。
3. 前提規約等がいかなる理由であれ終了した以降は、利用者は、本プラットフォームを継続して利用することはできないものとする。
4. 利用者が本プラットフォームを利用して取得した公開データは、利用期間終了後には利用者において削除する。
5. 利用者は、当機構の事前の承諾を得た場合を除き、利用者以外の者に本プラットフォームを利用させてはならない。

(商用利用の禁止)

第6条 利用者による本プラットフォームおよび公開データの利用は、非営利目的（研究開発または教育目的）に限る。ただし、出版物等における画像等の利用、および民間企業等による営利活動の前段階の研究開発については利用を可能とする。

(二次利用・派生データ)

第7条 当機構は、利用者がセンターに申請した利用目的以外での公開データの利用を認めない。ただし、各公開データの提供元規約が定める範囲内においては、この限りではない。

2. 利用者は、非営利目的であっても、第三者に対し、公開データおよび利用者において公開データを編集・加工した派生データを譲渡、頒布、貸与および公衆送信することはできない。ただし、各公開データの提供元規約が定める範囲内においては、この限りではない。
3. 利用者は、本規約および提供元規約で明示的に規定されるものを除き、公開データについて、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および提供の停止を

行うことのできる権限を有さない。

4. 本プラットフォームを利用した共同研究または委託研究に関して、利用者が報道発表（プレスリリース）および論文発表等を行う場合には、その本文または謝辞等に、NICT総合テストベッド「DCCS」を利用した旨を記載する。また、公開データを編集・加工等して利用する場合は、出典とは別に、利用者自身が編集・加工等を行ったことを明記する。併せて、発表した資料や論文等の写しを機構に提出する。なお、利用者は、報道発表等を行う場合には、事前に当機構に通知することを要する。

（出典記載例）

本研究は、国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）が運用するNICT総合テストベッド「DCCS」を用いて行われました。

（データを編集・加工等して利用する場合の記載例）

情報通信研究機構のNICT総合テストベッド「DCCS」から取得した公開データを編集・加工して作成されました。

（免責）

- 第8条 当機構は、本プラットフォームについて、その性能、完全性、正確性、信頼性、有用性、第三者の権利を侵害しないこと、およびセキュリティ等に関する保証を含め、いかなる保証も行わないものとする。
2. 当機構は、利用者による本プラットフォームの利用が、日本を含む全ての国や地域で合法であることを保証するものではない。
 3. 当機構は、本プラットフォームの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、廃止、本プラットフォームを通じて送受信、交換、蓄積される情報データ等の流出または消失、その他本プラットフォームに関連して発生した第三者の損害について、一切責任を負わないものとする。
 4. 当機構は、随時、本プラットフォームの改修を行うことがある。ただし、当機構の判断で行うものであり、利用者の要求に必ず応じるものではない。
 5. 当機構は、本プラットフォームの継続的提供および本プラットフォームを利用するための本プラットフォームの提供の継続を保証するものではない。提供が突然中断することとなった場合でも、当機構は利用者に対して一切の責任を負わないものとする。

（改定）

- 第9条 当機構は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとする。本規約変更後は、変更後の本規約に従うものとする。

この規約は令和6年1月24日から施行する。